秋田県の感染症対策について

○受入施設・宿泊施設側で独自のガイドラインを作成

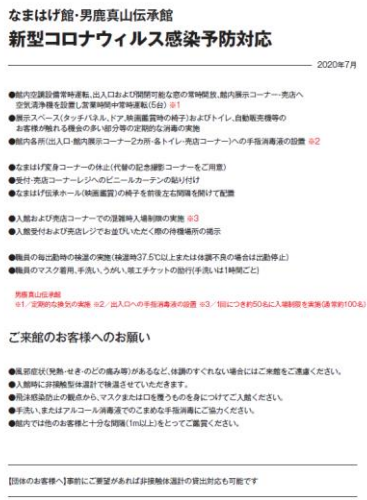

なまはげ館・男鹿真山伝承館

新型コロナウィルス感染予防対応

2020年7月

●館内空調設備常時運転、出入口および開閉可能な窓の常時開放、館内展示コーナー・売店へ空気清浄機を設置し営業時間中常時運転(石砂) ※1

●展示スペース(タッチパネル、ドア、映画鑑賞時の椅子)およびトイレ、自動販売機等のお客様が触れる機会の多い箇所等の定期的な消毒の実施

●館内各所(出入口・館内展示コーナー2カ所・各トイレ・売店コーナー)への手指消毒液の設置 ※2

●なまはげ変身コーナーの休止(代替の記念撮影コーナーをご用意)

●受付・売店コーナーレジへのビニールカーテンの貼り付け

●なまはげ伝承ホール(映画鑑賞)の椅子を前後左右間隔を開けて配置

●入館および売店コーナーでの混雑時入場制限の実施 ※3

●入館受付および売店レジでお並びいただく際の待機場所の提示

●職員の毎出勤時の検温の実施(検温時37.5℃以上または体調不良の場合は出勤停止)

●職員のマスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットの励行(手洗いは1時間ごと)

男鹿真山伝承館

※1／定期的な換気の実施 ※2／出入口への手指消毒液の設置 ※3／1回につき約50名に入場制限を実施(通常約100名)

ご来館のお客様へのお願い

●風邪症状(発熱・せき・のどの痛み等)があるなど、体調のすぐれない場合にはご来館をご遠慮ください。

●入館時に非接触型体温計で検温させていただきます。

●飛沫感染防止の観点から、マスクまたはロを覆うものを身につけてご入館ください。

●手洗い、またはアルコール消毒液でのこまめな手指消毒にご協力ください。

●館内では他のお客様と十分な間隔(1m以上)をとってご鑑賞ください。

[団体のお客様へ]事前にご要望があれば非接触体温計の貸出対応も可能です

農泊の団体受け入れにおける

新型コロナウイルス対応ガイドライン

（第１版）

一般社団法人　仙北市農山村体験推進協議会

令和２年８月１２日

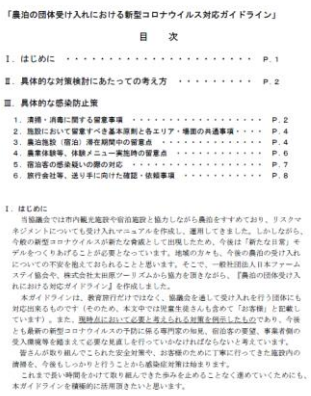

「農泊の団体受け入れにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」

目　次

Ⅰ．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．1

Ⅱ．具体的な対策検討にあたっての考え方　・・・・・・・・・・　P．2

Ⅲ．具体的な感染防止策

1．清掃・消毒に関する留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．2

2．施設において留意すべき基本原則と各エリア・場面の具通事項・・・・　P．4

3．農泊施設（宿泊）滞在期間中の留意点　・・・・・・・・・・・・・・　P．4

4．農業体験等、体験メニュー実施時の留意点　・・・・・・・・・・・・　P．6

5．宿泊者の感染疑いの際の対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P．7

6．旅行会社等、送り手に向けた確認・依頼事項　・・・・・・・・・・・　P．8

Ⅰ．はじめに

当協議会では市内観光施設や宿泊施設と協力しながら農泊をすすめており、リスクマネジメントについても受け入れマニュアルを作成し、運用してきました。しかしながら、今般の新型コロナウイルスが新たな脅威として出現したため、今後は「新たな日常」モデルをつくりあげることが必要となっています。地域の方々も、今後の農泊の受け入れについての不安を抱えておられることと思います。そこで、一般社団法人日本ファームステイ協会や、株式会社大田原ツーリズムから協力を頂きながら、『農泊の団体受け入れにおける対応ガイドライン』を作成しました。

本ガイドラインは、教育旅行だけではなく、協議会を通して受け入れを行う団体にも対応出来るものです（そのため、本文中では児童生徒さんも含めて「お客様」と記載しています）。また、**現時点において必要と考えられる対策を網羅したもの**であり、今後とも最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、宿泊客の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて必要な見直しを行っていかなければならないと考えています。

皆さんが取り組んでこられた安全対策や、お客様のために丁寧に行ってきた施設内の清掃を、今後もしっかりと行うことから感染症対策は始まります。

これまで長い時間をかけて取り組んできた歩みをぜひとも続けていくためにも、本ガイドラインを積極的に活用頂きたいと思います。

-1-

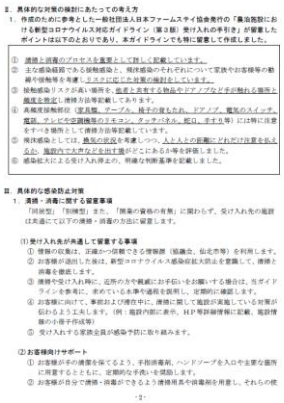

Ⅱ．具体的な対策の検討にあたっての考え方

1．作成のために参考とした一般社団法人日本ファームステイ協会発行の「農泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第３版）受け入れの手引き」が留意したポイントは以下のとおりであり、本ガイドラインでも特に留意して作成しました。

① 清掃と消毒のプロセスを重要として詳しく記載しています。

② 主な感染経路である接触感染と、飛沫感染のそれぞれについて家族やお客様等の動線や接触等を考慮し、リスクに応じた対策の検討をしています。

③ 接触感染リスクが高い場所を、最も頻繁に触れる物品やドアノブなど手が触れる箇所と頻度を明記し清掃方法等記載してあります。

④ 高頻度接触部位（家具類、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、テレビや空調機等のリモコン、タッチパネル、蛇口、手すり等）には特に注意をすべき場所として清掃方法等記載しています。

⑤ 飛沫感染としては、換気の状況を考慮しつつ、人や人との距離にどれだけ注意を払えるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるか等を評価しました。

⑥ 感染拡大による受け入れ停止の、明確な判断基準を記載しました。

Ⅲ．具体的な感染防止対策

1．清掃・消毒に関する留意事項

「団体型」「個人型」、また、「関係の有無の有無」に関わらず、受け入れ先の施設は共通して以下の清掃・消毒の方法に留意します。

(1) 受け入れ先が共通して留意する事項

① 情報の収集は、正確かつ信頼できる情報源（協議会、仙北市等）を利用します。

② お客様が通ぎした後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を意識して、清掃と消毒を徹底します。

③ 清掃や受け入れ時に、近所の方や親戚にお手伝いをお願いする場合は、当ガイドラインを参考に、求めている本準や適用を説明し、定期的に確認します。

④ お客様に向けて、事前および滞在中に、清掃に関して施設が実施している対策が伝わるよう工夫します。（例：施設内部に表示、HP等詳細情報に記載、施設情報のお手手作成等）

⑤ 受け入れする家族全員が感染予防に取り組みます。

(2) お客様向けサポート

① お客様が手の清潔を保てるよう、手指消毒用、ハンドソープを入口や主要な箇所に用意するとともに、定期的な手洗いを促します。

② お客様が自分で清掃・消毒ができるよう清掃用具や消毒剤を用意し、それらの使

-2-

○１校１館貸切・ワンフロア貸切対応

・宿泊施設では、まるごと貸切や、ワンフロア貸切を実施しています。

※受入人数、宿泊施設によります。

・体験施設では、入館時間をずらすことで貸切対応を行っています。

・体験施設では、コロナ禍でも実施できる新プログラムを用意し柔軟に対応しています。

密にならない秋田県で安心の教育旅行をご検討ください